

第144期 営業の中間ご報告

Mini Disclosure

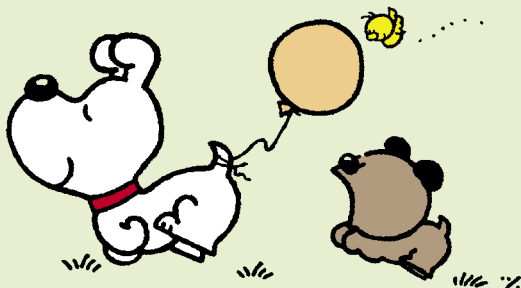
平成18年4月1日 ➡ 平成18年9月30日



Mini Disclosure

目次

ごあいさつ	1
営業の概況	1
経営の基本方針	3
いばぎんバリューアッププラン	3
平成18年度中間決算概況	4
第144期中間財務諸表	6
中間連結財務諸表	12
「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について	15
地域貢献活動	16
いばぎんトピックス	18
役員 / 株式等の状況 / 株式のご案内	19
店舗網のご案内	20
店舗外キャッシュコーナーのご案内	21



■ 当行の概要 (平成18年9月30日現在)

名称	株式会社 茨城銀行 THE IBARAKI BANK,LTD
創業	大正10年6月9日
設立	大正10年11月1日
本店所在地	〒310-0021 茨城県水戸市南町1-3-1 TEL.029(231)3171 (代)
資本金	155億円
総資産残高	7,418億円
預金残高	7,072億円
店舗数	61店舗
ATM台数	193台 (うちI-NET61台)
従業員数	891人 (嘱託、臨時雇員、出向者を除いております。)
URL	http://www.ibagin.co.jp/

■ いばぎんグループの概要

茨城銀行

銀行業務

- 本店ほか支店60か店

その他の業務

- (株)茨銀ビジネスサービス
(事務受託代行業務)
- いばぎん信用保証(株)
(信用保証業務)
- (株)いばぎんカード
(クレジット業務)

ごあいさつ

みなさまには、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当行は、平成18年9月30日をもって、第144期（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の前半を終了いたしました。ここに営業の概況と決算につきまして、ご報告申し上げます。

平成18年12月

取締役頭取 **川嶋 烈**



□営業の概況 (金融・経済環境)

平成18年度上半期の国内経済を概観しますと、公共投資は減少傾向にありましたが、輸出は増加を続け企業収益が高水準で推移し、景況感も良好な水準で推移する中、設備投資は順調に増加いたしました。雇用者所得も緩やかな改善を続け、そのもとの個人消費は増加基調にあり、住宅投資も緩やかな増加を続けました。一方、個人や中小企業からは景気回復の実感に乏しいとの声も聞かれております。

一方、当行グループの主たる営業地域である茨城県内の経済動向につきましては、公共投資は減少を続けているものの、個人消費は持ち直しの動きが続くなか、住宅投資は回復傾向にあり、景気は緩やかな改善基調を維持しております。しかし、茨城県内の中小企業の景況感については、改善の兆しが見受けられるものの大企業に比べれば景気回復の実感が乏しく、また地域間、業種間によるばらつきが散見されるなど、依然として中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。

金融面においては、短期金利は、日本銀行が7月14日にゼロ金利政策の解除を決定し、無担保コール翌日物金利の誘導目標をゼロから0.25%に上げたことにより、無担保コール翌日物金利は7月18日以降0.25%程度で推移しております。長期金利は、10年物新発国債の利回りが将来の金利上昇を見込んで、5月には2.0%台まで上昇しましたが、9月には

1.6%台で推移しております。また、日経平均株価は4月に17,000円台でスタートしたものの、アメリカ経済の先行き不透明感などから9月末日には16,127円になりました。

(当行の動き)

平成18年7月から8月にかけて、ローンセンターを茨城県内4ヶ所（佐貫、神栖、東海、つくば）に新設し、計7ヶ所といたしました。ローンセンター水戸は、平日以外に日曜日も営業、他のローンセンターは平日以外に土曜日も営業し、住宅ローンのほか資産運用や年金等の相談受付を通してお客さまの利便性向上を図りました。

業務面におきましては、様々な住宅資金ニーズにお応えするために4月から全期間固定金利住宅ローンの取扱いを開始し、上半期で84億89百万円を販売いたしました。預金のキャンペーンとしましては、4月から9月まで毎月月替わりの金利上乘せキャンペーンを実施しました。また、おかげさまで当行は本年6月9日をもって創業85周年を迎えたことから、85周年を記念するとともに、日頃のご愛顧に感謝しまして、特別金利0.5%を適用する「特別記念定期」を発売し、154億14百万円の定期預金を獲得しました。

(平成18年度上半期の業績)

預金につきましては、85周年記念キャンペーン等の実施により個人預金は好調に推移しましたが、当行の主要な取引先である中小企業の景況感を反映して、法人預金が減少したことから、預金全体で上期中に61億76百万円減少し、中間期末残

高は 7,072 億 43 百万円となりました。なお、投資信託等の預り資産残高は上期中に 97 億 58 百万円増加し、預金と預り資産合計の残高は上期中に 35 億 85 百万円増加の 7,627 億 47 百万円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンが好調に増加したことから、個人向けローンは上期中 44 億 88 百万円増加しました。一方、一般法人向け貸出は、中小企業における資金需要の弱さもあり低調に推移しました。しかし、シンジケートローンや余資運用としての市場性貸出を増加させたことから、全体では上期中に 75 億 59 百万円増加し、中間期末残高は 5,360 億 26 百万円となりました。

(平成 18 年度上半期の損益状況)

損益につきましては、ゼロ金利政策解除に伴い預金金利を上げたことから、資金調達費用が前年同期比 1 億 15 百万円増加しました。貸出金利息については中小企業における資金需要が弱いなかで貸出金利回りが低下したことから前年同期比 2 億 88 百万円減少しました。こうした状況の下、収益確保に向け、住宅ローンの販売や有価証券の運用強化に努めるとともに、投資信託販売を推進し手数料収入の増強にも力を入れました。また、物件費をはじめとした経費の削減に全行を挙げて取り組みました。この結果、銀行本来の収益力を表すコア業務純益(業務純益から国債等関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除したもの)は 28 億 66 百万円を確保することができました。

また、不良債権処理額等の与信関連費用が前年同期とほぼ同水準の 13 億 52 百万円に止まったことから、経常利益は 12 億 46 百万円、中間純利益は 11 億 6 百万円を計上することができました。

現在の業績については順調に推移しておりますが、今後の株式上場に向けて安定した財務基盤を確立することが当行の最優先課題と考えております。こうしたことから、誠に申し訳ございませんが、当中間期の配当は見送らざるを得ません。株主の皆さまには引き続き多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当中間期末の単体ベースの自己資本比率は平成 18 年 3 月末の 6.12% から 0.28 ポイント上昇し、国内基準の 4% を 2.40 ポイント上回る 6.40% となっております。

(当行が対処すべき課題)

今後の景気は、引き続き緩やかな上昇を続けていくことが予想され、茨城県内の地価も T X 沿線では上昇に転じております。しかしながら、当行の主要な取引先である茨城県内の中小企業については、大企業に比べて景気回復の実感に乏しく、資金需要の大幅な回復には至らない状況であります。また、金融機関を取り巻く環境も、今後の市場金利上昇や、金融行政における金融検査評価制度の導入、新 B I S 規制の導入等大きな変化が予想されます。

このような状況のもと、当行は経営環境の変化に柔軟に対応すべく、平成 18 年 4 月に「いばぎんバリューアッププラン(新長期経営計画ステージ II)」を策定し、お客さまの様々なニーズに対応する金融サービスを提供するため、営業体制の改革や本部体制の改革を実施しております。今後は「いばぎんバリューアッププラン」に掲げた計数目標を着実に達成することにより、企業価値向上に取組み、今後の株式上場を目指してまいります。そして、経営の基本方針であります「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」の道筋を確固たるものとし、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう役職員一致団結し努力してまいります。

何とぞ今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



経営の基本方針

経営目標

「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」

行動指針

1

地域とお客さまの要望には、誠意と積極性をもって、正確、迅速に対応する。

2

「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」を実践し、明るく活気ある職場を築く。

3

地域の発展に向けて、各人の能力アップを図る。

「いばぎんバリューアッププラン」 （新長期経営計画ステージⅡ）の概要

平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月 3 年間

主要施策		計数目標	
営業体制の改革	店舗体制	●市場成長力・規模・特性に応じた店舗戦略とし、効果的・効率的に経営資源配分を実施します	
	渉外体制	●金融商品の多様化に対応するため、専門性を高めた渉外体制とします	
営業店支援機能強化のための本部体制の改革	法人部門	●事業支援グループを新設しビジネスマッチングを支援します ●成長地域における法人開拓を強化します ●強化業種の専担者を配置します	
	個人部門	●ローンセンターを増設、機能拡大します ●投信販売のアドバイザーを配置します ●営業人員を増強します	
		コア業務純益	21年3月期 65億円
		自己資本比率	21年3月期 8%台
		不良債権比率	21年3月期 6%台
		貸出金強化のため	新規企業獲得 年間2,000社 住宅ローン実行 年間150億円
		役員収入強化のため	預り資産残高 21年3月期 700億円

2～3年後の株式上場を目指します

□資産・負債の状況

■預金

4月から9月まで、毎月季節にあった月替わりのキャンペーンを実施しました。また、おかげさまで当行は本年6月9日をもって創業85周年を迎えたことから、85周年を記念するとともに、日ごろのご愛顧に感謝しまして、特別金利0.5%を適用する「特別記念定期」を発売し、154億14百万円の個人定期預金を獲得しました。しかし、お客さまの金利選好から投資信託等に資金が振り替ったことなどから、個人預金は当上期中に21億53百万円の増加に止まりました。一方、法人預金は、当行の主要な取引先である地域の中小企業の景況感を反映して、当上期中に92億65百万円減少しました。公金預金については、当上期中に9億35百万円増加しました。その結果、預金の中間期末残高は、当上期中に61億76百万円減少し7,072億43百万円となりました。

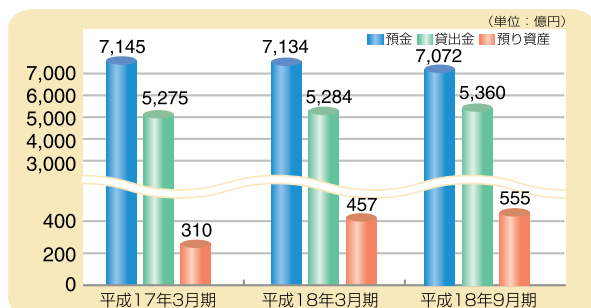
■貸出金

無担保ローンは減少しましたが、住宅ローンの実行額が102億95百万円と対前年同期比63億24百万円増加したことから、個人向けローンは上期中44億84百万円増加しました。一方、法人向け貸出は、一般企業の資金需要の弱さもあり、低調に推移しました。しかし、シンジケートローンや余資運用としての市場性貸出を増加させたことから、全体では当上期中に75億59百万円増加し、5,360億26百万円となりました。

■預り資産（投資信託等）

お客さまの金利選好から投資信託が大きく増加し、投資信託等の預り資産残高は当上期中に97億58百万円増加し、555億6百万円になりました。

●預金・貸出金等の推移



□損益の状況

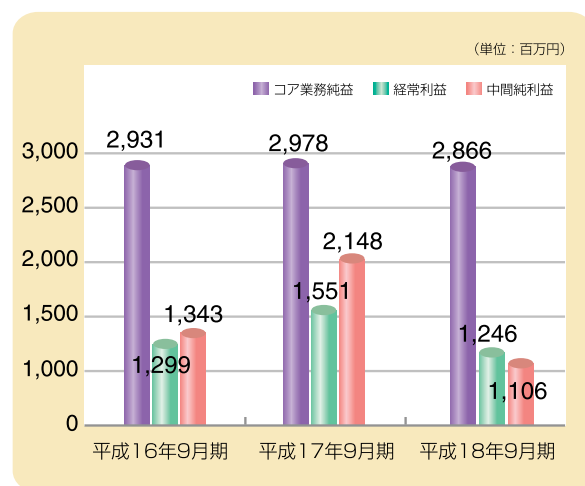
■単体

収益の確保に向け、住宅ローンの販売や有価証券の運用強化に努めるとともに、投資信託の販売を推進し手数料収入の増強にも力を入れました。また、物件費をはじめとした経費の削減に全行をあげて取り組みました。この結果中間純利益は11億6百万円となりました。

■連結

銀行単体の決算が中間純利益11億6百万円と好調だったことから、連結ベースでも経常利益12億7百万円、中間純利益10億60百万円を計上することができました。

●損益の推移（単体）



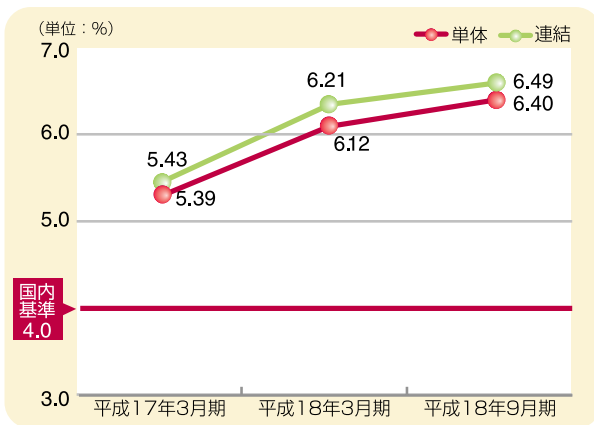
コア業務純益とは？

コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金への繰入額と国債等債券の売却損益等を除いた利益です。この利益により銀行本来の収益力がわかります。

□ 自己資本比率（国内基準）の状況

● 自己資本比率（単体・連結）の推移

当中間期は、最終利益を11億6百万円計上できたことから、単体自己資本比率は平成18年3月末比較で0.28ポイント上昇の6.40%となりました。また、連結自己資本比率は平成18年3月末比較で0.28ポイント上昇の6.49%となりました。



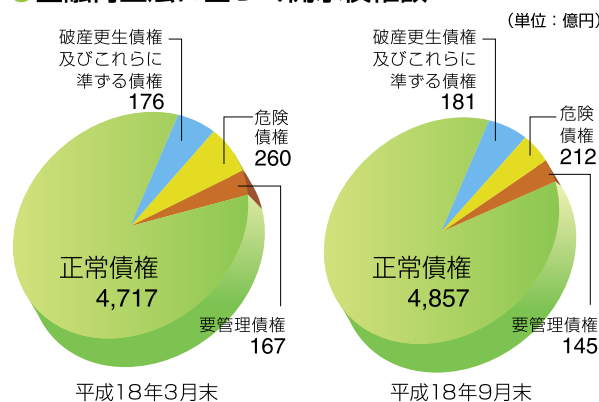
(単位：百万円)

	単体	連結
自己資本額 ①	25,163	25,514
基本的項目	17,955	18,306
リスクアセット ②	393,023	393,068
自己資本比率①÷②	6.40%	6.49%

□ 不良債権の状況

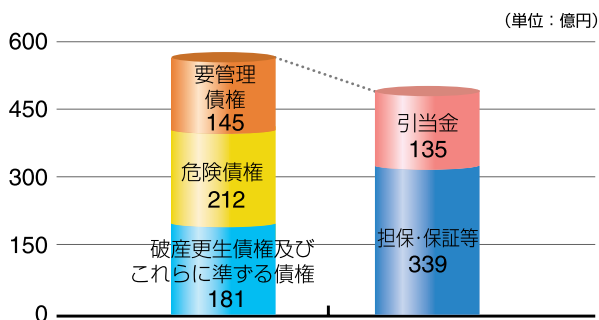
当中間期は、バルクなどの最終処理を積極的に実施したことや、経営支援部による債務者区分良化に積極的に取り組んだことから、金融再生法に基づく開示債権額は539億64百万円となり、平成18年3月末比較では64億94百万円減少し、開示債権比率は9.99%となりました。これらの不良債権に対する貸倒引当金・不動産担保・優良保証等での保全率は87.91%となりました。

● 金融再生法に基づく開示債権額



● 保全の状況

(平成18年9月末)



□ 中間貸借対照表

第 144 期中 中間貸借対照表

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	49,155	預 金	707,243
コールローン	13,000	借 用 金	3,990
商品有価証券	247	外 国 為 替	15
金銭の信託	5,320	社 債	1,150
有価証券	129,706	そ の 他 負 債	3,183
貸 出 金	536,026	賞 与 引 当 金	305
外 国 為 替	273	退 職 給 付 引 当 金	1,917
そ の 他 資 産	4,406	子会社支援損失引当金	453
有形固定資産	10,566	再評価に係る繰延税金負債	1,404
無形固定資産	797	支 払 承 諾	2,867
繰延税金資産	6,677	負債の部合計	722,530
支払承諾見返	2,867	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 17,196	資 本 金	15,541
		利 益 剰 余 金	2,420
		その他利益剰余金	2,420
		繰越利益剰余金	2,420
		自 己 株 式	△ 6
		株 主 資 本 合 計	17,955
		その他有価証券評価差額金	1,030
		土地再評価差額金	329
		評価・換算差額等合計	1,360
		純資産の部合計	19,315
資産の部合計	741,846	負債及び純資産の部合計	741,846

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| 動産 | 3年～20年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,493百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を発生翌期から損益処理

会計基準変更時差異 (2,842百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

11. 子会社支援損失引当金は、子会社・子法人等の債務超過額にかかる損失に備えるため、子会社・子法人等に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 50百万円
15. 関係会社の株式(及び出資)総額 11百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 11,874百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,586百万円、延滞債権額は33,588百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は370百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,148百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,694百万円であります。

なお、上記18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高は、21,532百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,105百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,057百万円

預け金 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 556百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,381百万円及び預け金520百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は521百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,990百万円が含まれております。

27. 社債には、劣後特約付社債1,150百万円が含まれております。

28. 1株当たりの純資産額 136円33銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
地方債	2,610	2,605	△5
社債	526	521	△4
その他	5,700	5,318	△381
合計	8,837	8,446	△390

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	5,941	9,534	3,592
債券	87,701	86,590	△1,110
国債	43,289	42,557	△731
地方債	762	757	△5
社債	43,649	43,275	△373
その他	24,338	23,587	△751
合計	117,981	119,711	1,730

なお、上記の評価差額から繰延税金負債699百万円を差し引いた額1,030百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間期における減損処理額は、時価のある株式20百万円、時価のない株式12百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末の時価が簿価に比べて30%以上下落した銘柄としております。時価のないものについては発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

30. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有の目的の債券	
社債	400
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	11
その他有価証券	
非上場株式	547
その他の証券	197

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の 金銭の信託	5,320	5,320	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,833百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,594百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 従来、クレジット・リンクローンについては、組込デリバティブを債務保証に準じて処理しておりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、組込デリバティブを時価評価し、評価差額を損益に計上しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は500百万円減少、その他資産は23百万円増加しており、税引前中間純利益は23百万円増加しております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	11,118 百万円
繰越欠損金	2,018
有価証券償却	1,113
退職給付引当金損金算入限度額超過額	496
減価償却の償却超過額	307
貸出金未収収益償却超過額	194
減損損失	32
その他	571
繰延税金資産小計	15,852
評価性引当額	△8,475
繰延税金資産合計	7,377
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	699
繰延税金負債合計	699
繰延税金資産の純額	6,677 百万円

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針

第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,315百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益（または中間未処理損失）」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

36. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。



□ 中間損益計算書

第144期中 中間損益計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	10,107
資 金 運 用 収 益	8,749
(うち貸出金利息)	(7,319)
(うち有価証券利息配当金)	(948)
役 務 取 引 等 収 益	1,240
そ の 他 業 務 収 益	44
そ の 他 経 常 収 益	74
経 常 費 用	8,860
資 金 調 達 費 用	355
(うち預金利息)	(249)
役 務 取 引 等 費 用	1,000
そ の 他 業 務 費 用	47
営 業 経 費	5,929
そ の 他 経 常 費 用	1,528
経 常 利 益	1,246
特 別 利 益	89
特 別 損 失	34
税 引 前 中 間 純 利 益	1,301
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15
法 人 税 等 調 整 額	179
中 間 純 利 益	1,106

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 1株当たり中間純利益金額 7円81銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,019百万円、貸出金償却332百万円、株式等償却32百万円及び子会社支援損失引当金繰入額72百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、減損損失7百万円を含んでおります。

減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算セン

ター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産4か所	土地	7

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

□ 中間株主資本等変動計算書

第 144 期中 中間株主資本等変動計算書

(平成 18 年 4 月 1 日から
平成 18 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
直前事業年度末残高	15,541	1,312	1,312	△6	16,847	861	331	1,192	18,040
中間会計期間中の変動額									
中間純利益		1,106	1,106	-	1,106	-	-	-	1,106
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	△0	△0	0	0	-	-	-	0
土地再評価差額金 取崩額	-	1	1	-	1	-	-	-	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	-	-	-	-	-	169	△1	167	167
中間会計期間中の変動額 合計		1,108	1,108	△0	1,108	169	△1	167	1,275
中間会計期間末残高	15,541	2,420	2,420	△6	17,955	1,030	329	1,360	19,315

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 1. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	29	1	0	31	
合計	29	1	0	31	(注)

(注) 株式数の増加 1 千株は単元未満株式の買取による増加、同減少 0 千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日) および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日) が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

□ 中間連結貸借対照表

連結される子会社（3社）

株式会社茨銀ビジネスサービス
 いばぎん信用保証株式会社
 株式会社いばぎんカード

中間連結貸借対照表

（平成 18 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	49,155	預 金	705,579
コールローン及び買入手形	13,000	借 用 金	3,990
商品有価証券	247	外 国 為 替	15
金 銭 の 信 託	5,320	社 債	1,150
有 価 証 券	129,695	そ の 他 負 債	4,797
貸 出 金	537,325	賞 与 引 当 金	322
外 国 為 替	273	退 職 給 付 引 当 金	1,921
そ の 他 資 産	4,778	再評価に係る繰延税金負債	1,404
有 形 固 定 資 産	10,568	支 払 承 諾	2,867
無 形 固 定 資 産	798	負債の部合計	722,047
繰 延 税 金 資 産	6,718	（純資産の部）	
支 払 承 諾 見 返	2,867	資 本 金	15,541
貸 倒 引 当 金	△ 19,034	利 益 剰 余 金	2,688
		自 己 株 式	△ 6
		株 主 資 本 合 計	18,223
		その他有価証券評価差額金	1,030
		土 地 再 評 価 差 額 金	329
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,360
		少 数 株 主 持 分	82
		純 資 産 の 部 合 計	19,666
資 産 の 部 合 計	741,714	負債及び純資産の部合計	741,714

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,867 百万円、延滞債権額は 34,693 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 376 百万円、貸出条件緩和債権額は 14,177 百万円であります。

4. 連結自己資本比率（国内基準） 6.49 %

5. 有形固定資産の減価償却累計額 11,881 百万円

6. 有形固定資産の圧縮記帳額 313 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,057 百万円

預け金 3 百万円

担保資産に対応する債務

預金 556 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 10,381 百万円及び預け金 520 百万円を差入れております。

また、その他資産のうち保証金は 522 百万円であります。

8. 1 株当たりの純資産額 138 円 22 銭

□ 中間連結損益計算書

中間連結損益計算書

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		10,325
資 金 運 用 収 益	8,807	
(うち貸出金利息)	7,377	
(うち有価証券利息配当金)	948	
役 務 取 引 等 収 益	1,385	
そ の 他 業 務 収 益	44	
そ の 他 経 常 収 益	87	
経 常 費 用		9,117
資 金 調 達 費 用	355	
(うち預金利息)	248	
役 務 取 引 等 費 用	992	
そ の 他 業 務 費 用	47	
営 業 経 費	6,017	
そ の 他 経 常 費 用	1,705	
経 常 利 益		1,207
特 別 利 益		91
特 別 損 失		34
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		1,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		16
法 人 税 等 調 整 額		183
少 数 株 主 利 益		3
中 間 純 利 益		1,060

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 7円48銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却333百万円及び株式等償却32百万円を含んでおります。
5. 「特別損失」には、減損損失7百万円を含んでおります。当行は減損損失の算定にあたり、営業店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしており、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングしております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区 分	地 域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産 4か所	土地	7

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成 14 年 7 月 3 日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

□ 中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度末残高	15,541	1,625	△ 6	17,160	861	331	1,192	79	18,432
中間連結会計期間の変動額									
中間純利益	-	1,060	-	1,060	-	-	-	-	1,060
自己株式の取得	-	-	△ 0	△ 0	-	-	-	-	△ 0
自己株式の処分	-	△ 0	0	0	-	-	-	-	0
土地再評価差額金取崩額	-	1	-	1	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	-	-	-	-	169	△ 1	167	3	170
中間連結会計期間中の 変動額合計	-	1,062	△ 0	1,062	169	△ 1	167	3	1,233
中間連結会計期間末残高	15,541	2,688	△ 6	18,223	1,030	329	1,360	82	19,666

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

□中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,264
減価償却費	305
減損損失	7
貸倒引当金の増減額	△1,353
賞与引当金の増減額	△15
退職給付引当金の増減額	△20
資金運用収益	△8,807
資金調達費用	355
有価証券関係損益(△)	66
為替差損益(△)	0
固定資産処分損益(△)	5
貸出金の純増(△)減	△7,735
預金の純増減(△)	△6,242
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,263
コールローン等の純増減	5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△100
外国為替(負債)の純増減(△)	△5
資金運用による収入	8,194
資金調達による支出	△277
その他	564
小計	△7,532
法人税等の支払額	△39
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,571
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△14,868
有価証券の売却による収入	10,438
有価証券の償還による収入	5,243
金銭の信託の減少による収入	21
有形固定資産の取得による支出	△261
投資活動によるキャッシュ・フロー	572

(単位:百万円)

科 目	金 額
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△7,000
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,186
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	25,186

注1. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	49,155 百万円
日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△ 23,969 百万円
現金及び現金同等物	25,186 百万円

3. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり中間連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。

(1)「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。



「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

(平成17年4月～平成18年9月末)

1. 全体的な進捗状況およびそれに対する評価

当行は、地域社会での金融の円滑化に対する使命を果たしつつ、安定的収益基盤を確立し、地域の発展とともに成長していくことをめざし、平成17年8月に定めた「地域密着型金融推進計画」に基づき、特に中小企業金融の円滑化に向けた取り組みのほか、経営力の強化に向け、収益力の向上と法令等遵守態勢の強化に重点をおいて取り組んでいます。

平成18年上期には、経営支援先に対する経営改善・再生支援への取り組みを強化するため、平成18年7月にあおぞら銀行とアドバイザー契約を締結し、それに基づき人材を招聘し、担当部である経営支援部の増員・強化を図りました。また、取引先企業に対して総合的な支援業務を展開するため、会員制総合経営支援サービスである「いばざん ふれい倶楽部」の新設準備を進めました。

無担保融資商品を中心とした地元中小企業向け融資については、引き続き積極的に取り組みました。

今後も、取引先企業への総合的な支援機能の充実に向けた施策の展開とお客さまのニーズに的確に応えるための行内体制の一層の整備を図り、公表数値目標に掲げている4項目（ビジネス情報新規登録件数、ビジネスマッチング件数、経営改善支援先数、債務者区分良化先数）についても達成できるように取り組んでまいります。

2. 個別の取り組みの進捗状況

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

- 平成18年6月に、経営支援部の増員を図ると同時に、事業支援グループを新設し、平成18年10月に、相談機能のレベルアップやビジネスマッチング支援強化のため、会員制総合経営支援サービスである「いばざん ふれい倶楽部」を発足しました。
- 平成17年4月から平成18年9月末までに、ビジネスマッチング情報新規登録129件、マッチング成約件数19件の実績がありました。
- 平成17年4月から平成18年9月末までに、経営改善支援先として351先の支援先を選定し、42先の債務者区分の良化が図られました。

(2) 経営力の強化

- 平成18年上期は総合企画部リスク管理グループに専門の担当者を2名配置し、リスク管理態勢を強化しました。
- 法令等遵守については、継続的に各種研修会、臨店指導、事故・苦情事例の還元を通して徹底を図っております。

(3) 地域の利用者の利便性向上

- 地域のお客さまに当行の経営実態をよく理解していただくため、「お客さま説明会」を開催しました。
- お客さまの利便性の向上を目的として実施したアンケート調査の結果に基づき、平成18年上期にローンセンターを4か所新設し、計7か所としました。ローンセンターにおいて休日相談会を実施する等、地域の利用者の利便性向上に向け、取り組んでおります。

3. 目標とする経営指標の達成状況 (平成17年4月～平成18年9月末)

項目	経営指標等	目標計数 (19年3月末)	実績 (18年9月末)
取引先企業に対する経営相談・支援機能	ビジネス情報新規登録数	400件	129件
	ビジネスマッチング成約数	45件	19件
要注意先債権等の健全債権化等 に向けた取り組み	経営改善支援先	300先	351先
	債務者区分良化先 (ランクアップ先数)	55先	42先

地域貢献活動

地域貢献の基本方針

茨城銀行は、「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」を経営目標に掲げ、銀行業を通じて地域の発展に寄与するとともに、地域社会の良き一員として、積極的にその責任を果たしてまいります。

□ 本業での地域貢献

◎銀行業の特性を活かし、次のような地域貢献を行っています。

地域への資金供給

地域への円滑な資金供給により、地域経済の発展に寄与します。

地域振興への貢献

地域の企業・産業の育成に努めます。

地域サービスの充実

地域のニーズにあった価値あるサービスの提供に努めます。

□ 本業以外での地域貢献(社会貢献)

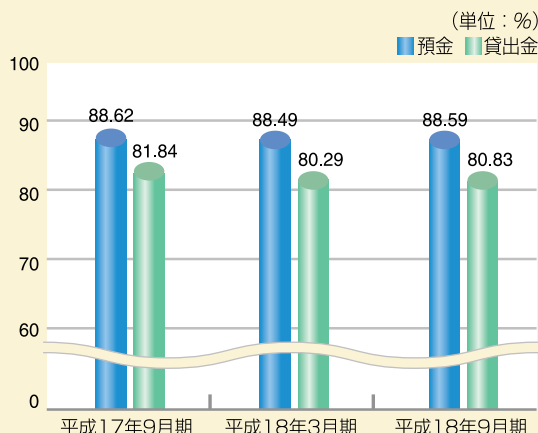
地域社会の一員として、社会的役割と責任を自覚し、環境、教育、芸術・文化、社会福祉、スポーツ等の各分野において積極的な社会貢献を行っています。

また、茨城銀行の役職員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参加できるようにサポートしてまいります。

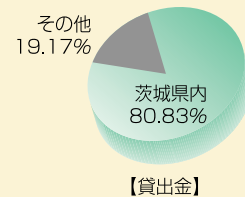
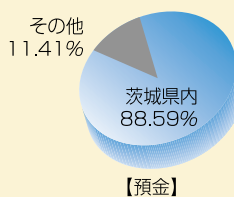
■ 預金・貸出金に占める茨城県内の割合

平成18年9月末の預金・貸出金に占める茨城県内の割合は、預金が88.59%、貸出金が80.83%となりました。平成18年3月末に比べ、預金は0.1ポイント、貸出金は0.54ポイント増加しています。

● 預金・貸出金に占める茨城県内割合の推移



●平成18年9月期



■ 地域振興への貢献

当行は、地域の企業育成のために茨城県及び中小企業基盤整備機構が組成した「いばらきベンチャー企業育成ファンド」や、地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの「茨城いきいきファンド」に出資することにより、地域経済の活性化や地域振興に貢献してまいります。

■各種相談会の実施

年金に関する様々なご質問に、社会保険労務士がわかりやすくお答えする「年金相談会」や、休日にゆっくり相談できる「休日お客さま相談会」を開催しております。平成18年度上期は、以下のような開催状況でした。

相談会	開催回数	相談人数
年金相談会	36回	309名
休日お客さま相談会	55回	310名

■特別養護老人ホーム訪問

新入行員研修の一環として、昭和53年より特別養護老人ホーム「西山苑」（常陸太田市）で奉仕活動を行っております。平成18年4月には66名の新入行員が参加し、清掃活動や車椅子の体験等を行いました。当行ではお年寄りとのふれあいを通して、やさしい心、人をいたわる心をもった人材の育成を目指しております。



■企業体験学習の受入

地域の教育活動に積極的に協力しております。中学生の「職場訪問・体験学習」を受け入れ、日々の銀行業務を体験していただくとともに、働くことの尊さ等多くのことを学んでいただいております。



■地域行事への参加

地域の行事に積極的に参加しております。平成18年度上期は、「水戸黄門まつり」などの行事への参加協力を通じて、地域の皆さまとの交流を深めております。



住宅ローンの商品充実

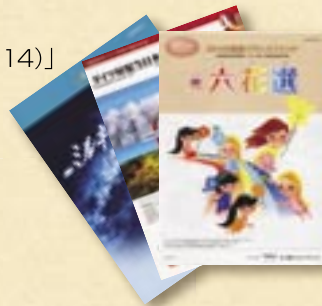
住宅ローンにおけるお客さまへのサービス向上として、平成 18 年 4 月 3 日から 9 月 29 日まで「全期間固定金利特別優遇キャンペーン」を実施いたしました。

また、平成 18 年 10 月 2 日より全期間固定金利型住宅ローン及び「三大疾病特約付団信」による住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。

投資信託商品の充実

お客さまの金利選好にお応えできるよう、平成 18 年度上期は以下の 3 商品を追加いたしました。

- 「DKA 6 資産バランスファンド（愛称：六花選）」
- 「ダイワ好配当日本株投信（愛称：季節点描）」
- 「DKA インデックス参照ファンド 06-09（愛称：ミルキーウェイ 14）」



「お客さま説明会」を 5 地区で開催

平成 18 年 5 月 23 日から 6 月 2 日の期間に、IR 活動の一環として「お客さま説明会」を開催いたしました。水戸・土浦・日立・鹿嶋・小山の 5 地区で開催し、合計 284 名のお客さまに参加していただきました。



創立 85 周年「特別記念定期」の発売

平成 18 年 6 月 9 日をもって、おかげさまで創立 85 周年を迎えました。85 周年を記念して、平成 18 年 6 月 9 日から 7 月 31 日まで、特別金利 0.5% を適用する「特別記念定期」を発売いたしました。



ローンセンターの新設

住宅ローン・各種個人ローン・資産運用・年金の相談等を受付するローンセンターを、平成 18 年 7 月から 8 月にかけて、佐貫・神栖・東海・つくばの合計 4 ヶ所に新設いたしました。新設ローンセンターは土曜日も営業し、お客さまへのサービス向上に役立てております。

会員制総合経営支援サービス「いばぎんふれい倶楽部」の発足

取引先企業に対する経営相談・支援機能強化の一環として、平成 18 年 10 月 1 日より有料会員制総合経営支援サービス「いばぎんふれい倶楽部」を発足しました。現在、提供サービスとしてインターネット上で専門家が回答する経営相談室「いばぎんビシバ」やビジネス情報の発信を行っておりますが、今後は、新たなサービスとして、ビジネス交流会や経営者セミナー・講演会の開催を予定しております。



役員

(平成 18 年 12 月 1 日)

取締役頭取	川嶋	烈
専務取締役	中島	昭義
専務取締役	溝田	泰夫
常務取締役	伊藤	裕史
常務取締役	中澤	民雄
取締役	豊崎	寛
取締役	立原	和則
取締役	植木	誠
常勤監査役	杉山	誠興
監査役	長山	頼興
監査役	林	博義

株式等の状況

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

【資本金の推移】

	平成 18 年 9 月末	平成 18 年 3 月末
資本金	15,541 百万円	15,541 百万円

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【株式の状況】

(1) 株式数	発行する株式の総数	200,000 千株
	発行済株式の総数	141,710 千株

注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 平成 18 年 9 月末株主数	6,992 名
---------------------	---------

株式のご案内

決算期

毎年 3 月 31 日

定時株主総会

毎年 6 月

定時株主総会の基準日

毎年 3 月 31 日

その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

剰余金配当基準日

期末配当 3 月 31 日

中間配当 9 月 30 日

株主名簿管理人

〒 103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
日本証券代行株式会社

同事務取扱場所

〒 103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
日本証券代行株式会社 本店

郵便物送付先・お問合せ先

〒 137-8650 東京都江東区塩浜二丁目 8 番 18 号

日本証券代行株式会社 代理人部

(住所変更等用紙のご請求) ☎0120-707-842

(その他のご照会) ☎0120-707-843

株式お手続き用紙のご請求をインターネットでもお受けいたしております。

日本証券代行株式会社のホームページアドレス
<http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>
(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できません。)

同取次所

日本証券代行株式会社 支店 (全国各支店)
なお、単元未満株式の買取り・買増しは、上記株主名簿管理人が取扱っております。

公告方法

電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、水戸市において発行する「茨城新聞」に掲載して行います。

店舗網のご案内

(当行のATMは、一部店舗を除き365日稼働しております。)

(平成18年12月1日現在)

茨城県

名称/住所	電話番号	ATM 営業時間	
		平日	土・日・祝日
水戸市 ●本店営業部 水戸市南町 1-3-1	029(231)3171	8:00~21:00	9:00~17:00
●大工町支店 水戸市大工町 3-6-6	029(231)4225	8:45~19:00	9:00~17:00
●水戸駅南支店 水戸市城南 1-3-31	029(222)0011	8:45~19:00	9:00~17:00
●見和支店 水戸市見和 2-50-33	029(226)3211	8:45~19:00	9:00~17:00
●渡里支店 水戸市堀町 962-1	029(225)6151	8:45~19:00	9:00~17:00
●平須支店 水戸市平須町 1828-210	029(243)4181	8:45~19:00	9:00~17:00
●吉田支店 水戸市元吉田町 1479-3	029(248)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
●赤塚支店 水戸市河和町 1-1812-6	029(255)1511	8:45~19:00	9:00~17:00
石岡市 ●石岡支店 石岡市府中 1-3-3-101	0299(22)5141	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷市 ●江戸崎支店 稲敷市江戸崎甲 2720	029(892)2531	8:45~19:00	9:00~17:00
●新利根支店 稲敷市柴崎 5571-1	0297(87)3553	8:45~19:00	9:00~17:00
牛久市 ●牛久支店 牛久市中央 3-17-4	029(873)3133	8:00~20:00	9:00~17:00
笠間市 ●笠間支店 笠間市笠間 1178-1	0296(72)1233	8:45~19:00	9:00~17:00
●友部支店 笠間市美原 1-1-1	0296(77)7971	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿嶋市 ●鹿島支店 鹿嶋市宮中 7-10-23	0299(82)2431	8:45~19:00	9:00~17:00
神栖市 ●神栖支店 神栖市木崎 2842-2	0299(93)0971	8:45~19:00	9:00~17:00
●波崎支店 神栖市波崎 7682-5	0479(44)8021	8:45~19:00	9:00~17:00
古河市 ●古河支店 古河市本町 1-3-19	0280(32)4611	8:45~19:00	9:00~17:00
●総和支店 古河市上辺見 2793	0280(32)0055	8:45~19:00	9:00~17:00
桜川市 ●真壁支店 桜川市真壁町飯塚 997-1	0296(55)1155	8:45~19:00	9:00~17:00
●大和支店 桜川市阿部田 216-59	0296(59)7113	8:45~19:00	9:00~17:00
高萩市 ●高萩支店 高萩市東本町 2-32	0293(22)2028	8:45~19:00	9:00~17:00
筑西市 ●下館支店 筑西市甲 930-4	0296(22)5246	8:45~19:00	9:00~17:00
つくば市 ●研究学園支店 つくば市松代 1-9-7	029(855)6921	8:45~19:00	9:00~17:00
つくばみらい市 ●伊奈支店 つくばみらい市板橋 2259-1	0297(57)0100	8:45~19:00	9:00~17:00
土浦市 ●土浦支店 土浦市大和町 5-5	029(822)5117	8:45~19:00	9:00~17:00
●神立支店 土浦市神立町 14-9	029(832)1223	8:00~20:00	9:00~17:00
取手市 ●取手支店 取手市白山 6-24-5	0297(74)1171	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂市 ●菅谷支店 那珂市菅谷 2362-1	029(295)1211	8:45~19:00	9:00~17:00
行方市 ●麻生支店 行方市麻生 171-8	0299(72)0781	8:45~19:00	9:00~17:00
坂東市 ●岩井支店 坂東市岩井 2938-1	0297(35)9341	8:45~19:00	9:00~17:00
日立市 ●日立支店 日立市神崎町 1-10-6	0294(22)6111	8:45~19:00	9:00~17:00
●多賀支店 日立市千石町 1-4-18	0294(36)1161	8:45~19:00	9:00~17:00
●大みか支店 日立市大みか町 2-22-226	0294(53)1066	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸太田市 ●太田支店 常陸太田市東一町 2301-2	0294(72)2231	8:45~19:00	9:00~17:00
常陸大宮市 ●大宮支店 常陸大宮市中置町 1005-1	0295(52)3171	8:45~19:00	9:00~17:00
ひたちなか市 ●勝田支店 ひたちなか市元町 3-8	029(273)9111	8:00~20:00	9:00~17:00
●湊支店 ひたちなか市東本町 14-25	029(262)2141	8:45~19:00	9:00~17:00
●佐和支店 ひたちなか市高野 600-1	029(285)2121	8:45~19:00	9:00~17:00
●勝田東支店 ひたちなか市中根 890-3	029(276)2503	8:45~19:00	9:00~17:00
鉾田市 ●鉾田支店 鉾田市鉾田 1569-13	0291(33)3131	8:45~19:00	9:00~17:00
●造谷支店 鉾田市玉田 1046-103	0291(37)3225	8:45~19:00	9:00~17:00

茨城県

名称/住所	電話番号	ATM 営業時間	
		平日	土・日・祝日
守谷市 ●守谷支店 守谷市けやき台 1-25-1	0297(48)4651	8:45~19:00	9:00~17:00
結城市 ●結城支店 結城市結城 13619	0296(33)0881	8:45~19:00	9:00~17:00
龍ヶ崎市 ●電ヶ崎支店 龍ヶ崎市米町 4020-3	0297(62)1234	8:45~19:00	9:00~17:00
●佐貫支店 龍ヶ崎市佐貫町 555-1	0297(66)5331	8:45~19:00	9:00~17:00
稲敷郡 ●荒川沖支店 阿見町住吉 2-14-7	029(842)9771	8:00~20:00	9:00~17:00
●美浦支店 美浦村大谷 486-1	029(885)5560	8:45~19:00	9:00~17:00
久慈郡 ●大子支店 大子町大子 755-6	0295(72)1151	8:45~19:00	9:00~17:00
那珂郡 ●境支店 境町 78-11	0280(87)5555	8:45~19:00	9:00~17:00
猿島郡 ●東海支店 東海村舟石川 762-1	029(284)0081	8:45~19:00	9:00~17:00
東茨城郡 ●大洗支店 大洗町桜道 178	029(267)0111	8:45~19:00	9:00~17:00
●常北支店 城里町石塚 2301-7	029(288)7555	8:45~19:00	9:00~17:00

千葉県

名称/住所	電話番号	ATM 営業時間	
		平日	土・日・祝日
旭市 ●旭支店 旭市川 965-6	0479(62)1115	8:45~18:00	-
柏市 ●北柏支店 柏市根戸 483-177	04(7132)3831	8:45~19:00	9:00~17:00
銚子市 ●銚子支店 銚子市双葉町 6-20	0479(22)8633	8:45~18:00	-
松戸市 ●小金支店 松戸市小金まよし丘 3-12-13	047(342)1191	8:45~18:00	-

栃木県

名称/住所	電話番号	ATM 営業時間	
		平日	土・日・祝日
宇都宮市 ●宇都宮支店 宇都宮市一番町 1-31	028(633)1361	8:45~19:00	9:00~17:00
小山市 ●小山支店 小山市駅前町 4-13-25	0285(28)7011	8:45~19:00	9:00~17:00
鹿沼市 ●鹿沼支店 鹿沼市銀座 1-1878-5	0289(62)4163	8:45~18:00	-

東京都

名称/住所	電話番号	ATM 営業時間	
		平日	土・日・祝日
足立区 ●綾瀬支店 足立区綾瀬 4-16-8	03(3620)3191	8:45~18:00	9:00~17:00

ローンセンター

名称/住所	電話番号	営業時間	
		平日	土・日・祝日
水戸市 ●ローンセンター水戸 水戸市南町 1-3-29	029(233)2951	9:00~17:00	9:00~17:00◎
牛久市 ●ローンセンター牛久 牛久市中央 3-17-4 (牛久支店内)	029(873)7548	9:00~17:00	9:00~16:30◎
神栖市 ●ローンセンター神栖 神栖市木崎 2842-2 (神栖支店内)	0299(93)1480	9:00~17:00	9:00~16:30◎
つくば市 ●ローンセンターつくば つくば市松代 1-9-7 (研究学園都市支店内)	029(855)8184	9:00~17:00	9:00~16:30◎
守谷市 ●ローンセンター守谷 守谷市けやき台 1-25-1 (守谷支店内)	0297(46)3331	9:00~17:00	9:00~16:30◎
龍ヶ崎市 ●ローンセンター佐貫 龍ヶ崎市佐貫町 555-1 (佐貫支店内)	0297(65)2148	9:00~17:00	9:00~16:30◎
那珂郡 ●ローンセンター東海 東海村舟石川 762-1 (東海支店内)	029(284)0660	9:00~17:00	9:00~16:30◎

※◎印は日曜日^{のみ}の営業
◎印は土曜日^{のみ}の営業となります。

店舗外キャッシュコーナーのご案内

(平成 18 年 12 月 1 日現在)

茨城県		設置場所	平日	土・日・祝日	
水戸市		西原 (旧西原支店)	8:45~19:00	9:00~17:00	
		アンゼン水戸店	8:45~18:00	9:00~17:00	
		水戸京成パーキングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
		下市ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00	
		コープフレール水戸	10:00~19:00	10:00~17:00	
		茨城県庁	9:00~18:00	—	
		水戸駅ビル	8:00~21:00	9:00~17:00	
		山新グランステーション水戸	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石岡市		カスミ石岡若松店	9:30~19:00	9:30~17:00
			石岡ショッピングセンターぱれっと	9:00~19:00	9:00~17:00
		八郷総合支所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
潮来市		潮来ホームジョイ本田	9:00~19:00	9:00~17:00	
		潮来アイモア	10:00~19:00	10:00~17:00	
稲敷市		江戸崎ショッピングセンターパンプ	10:00~19:00	10:00~17:00	
		しんとね COM	10:00~19:00	10:00~17:00	
牛久市		牛久愛和総合病院	8:45~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
		エスカード牛久	10:00~19:00	10:00~17:00	
笠間市		岩間支所	9:00~18:00	—	
		笠間市役所	9:00~18:00	—	
		伊勢甚友部スクエア	10:00~19:00	10:00~17:00	
		笠間ショッピングセンターポレボレ	9:00~19:00	9:00~17:00	
がらみ市		千代田ショッピングプラザ	9:00~19:00	9:00~17:00	
鹿嶋市		鹿島チェリオ	10:00~19:00	10:00~17:00	
神栖市		いせやショッピングセンター神栖店	10:00~19:00	10:00~17:00	
古河市		古河市役所	8:45~18:00	—	
		古河イトーヨーカ堂	9:30~19:00	9:30~17:00	
常総市		石下庁舎	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>	
高萩市		高萩サティ	9:00~19:00	9:00~17:00	
筑西市		日立化成工業下館工場	9:00~18:00	—	
つくば市		つくばショッピングセンターアッセ	10:00~19:00	10:00~17:00	
		クレオスクエア	10:00~20:00	10:00~17:00	
土浦市		土浦ピアタウン	9:30~19:00	9:30~17:00	
		土浦イトーヨーカ堂	9:30~21:00	9:30~17:00	
		新治さん・あびお	9:30~19:00	9:30~17:00	

茨城県		設置場所	平日	土・日・祝日
取手市		取手駅西口	8:45~18:00	<u>9:00~17:00</u>
那珂市		那珂町ジャスコ	9:00~19:00	9:00~17:00
		麻生庁舎	9:00~18:00	—
日立市		日立市役所十王支所	8:45~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		日立イトーヨーカ堂	9:00~20:00	9:00~17:00
常陸大宮市		常陸大宮ショッピングセンターピサー口	10:00~19:00	10:00~17:00
ひたちなか市		勝田ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00
		那珂湊セイブ	10:00~19:00	10:00~17:00
		那珂湊総合支所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		勝田長崎屋	10:00~19:00	10:00~17:00
		ひたちなかジョイフル本田	9:00~19:00	9:00~17:00
鉾田市		鉾田市役所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
龍ヶ崎市		佐貫カスミ	8:45~18:00	9:00~17:00
		龍ヶ崎市役所	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ	9:00~19:00	9:00~17:00
		北竜台ショッピングセンターサプラ	9:00~19:00	9:00~17:00
稲敷郡		阿見ショッピングセンター	9:30~19:00	9:30~17:00
		医療大学附属病院	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		美浦村役場	9:00~18:00	—
久慈郡		大子町役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
猿島郡		境ティープレイス	10:00~19:00	10:00~17:00
		境ショッピングモールフィズ	10:00~19:00	10:00~17:00
那珂郡		東海ジャスコ	10:00~19:00	10:00~17:00
		東海村役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>
		茨城東病院	8:45~18:00	—
東茨城郡		茨城町役場	9:00~18:00	<u>9:00~17:00</u>

※土・日・祝日欄の時刻に下線_がある設置場所は土曜日のみ稼働となります。

= I-NET 共同出張所



〒310-0021 水戸市南町1丁目3番1号
TEL.029-231-3171 FAX.029-231-3144
URL <http://www.ibagin.co.jp/>